

令和元年度決算 ～総務建設常任委員会 令和2年11月17日～

議事録（市長公室、総合行政委員会事項抜粋）

読み易いよう、部署で質疑応答をまとめています。

部署	頁
市長公室人事課	p. 1
市長公室広報課	p. 5
市長公室人権女性課	p. 8
総合行政委員会	p. 10

（市長公室人事課）

○松本暁彦委員

それでは、引き続きまして私から質問させていただきます。これは大分焦点を絞っての質問といたします。

まず1番目、決算概要の40ページです。人事管理事業、広告掲載業務委託料についてですけれども、こちらの令和元年度広告掲載業務の取り組みとその成果について、阪急電車の広告と認識しておりますが、改めてお聞かせください。

続きまして、2番目、同じく40ページの総務事務センターについて。こちらは令和元年度からの取り組みというところを認識しておりますけれども、この事業内容について改めてお聞かせください。

続きまして、3番目、同じく決算概要40ページの能力開発事業ですけれども、こちらはいろいろと塚本委員も聞かれております。

私も予算、決算では毎回この人材育成、特に組織の能力向上という点で人材育成については力を入れてきたと、研修自体をしっかりやってほしいということを毎回言わせていただいております。それはまさに将来に向けた人材育成というものも大切ではありますが、またその全職員の職務能力の向上について。

例えばこれは事務のミス、単純作業などをやはり減らしていく必要があるのかなというところを感じておりますけれども、そのような研修というものがあるのかどうか、ちょっとお聞かせください。

○野口博委員長

浅尾課長。

○浅尾人事課長

そうしましたら、私のほうから1番目から3番目までのご質問に答弁させていただきます。

まず1番目の広告掲載業務委託料の取組内容と成果ということでございますが、ご質問にもございましたとおり、阪急電車内における広告の掲載というのを昨年度は春、秋、両試験で行っております。

いずれも採用試験の応募者の20%程度の方、計150名が広告で試験の実施を知ったということで、アンケートに回答しております、一定の効果が見られたものと考えております。

優秀な人材を確保する上で、広く試験実施を周知し、多くの応募者の中から選考を行うということができたものと考えております。

それから2番目のご質問で、総務事務センターの内容ということでございます。

総務事務センターにつきましては、定例的で行政の判断が不要な業務、また職員が行うことが法的に定まっているもの以外の業務につきまして、集約処理を委託したものでございまして、各課において行います、月例を含む給与関係事務、それから会計室における収納事務、総務課における郵便印刷業務等、この辺りも合わせて昨年11月から委託を行ったということでございます。

それから3点目でございますけれども、能力開発事業の関係の研修ということのお問い合わせでした。

この研修につきましては、新規採用職員への自治体職員基礎研修というのを新規採用研修の中で行ってございまして、このほか2年目に法律関係の研修で、法に基づいて研修すること、これらを実施いたしているほか、係長級に対して組織マネジメント研修の中で正確に事務執行していくと、それぞれの研修で行っております。

それで昨年度に実施できなかったものとして、平成26年度から継続的に庶務実務研修といたしまして、会計、財政、法務の各項目について、それぞれ対象者を替えて研修を実施してきてございまして、昨年度は少し内容の見直しであったり、実施時期の見直しをするべく準備を進めてございまして、まずコロナ禍の関係で今年度に入りまして、9月にはなってしまうけれども、この研修を実施いたしまして、約60名が受講していると、そういうようなことでございます。

以上でございます。

○松本暁彦委員

それでは、2回目の質問をさせていただきます。

まず1番目の広告掲載業務の取り組みとその成果について、150人の方がそれを見て採用試験のほうに来られたと、約20%の方がです。成果があったのかなというところは高く評価いたします。やはりより多くの方に採用試験に来ていただいて、優秀な人材を獲得するというところは本市にとって非常にまさに有意義なものとして認識しております。

しかしながら、途中で辞める人材がいるということも、いろいろとお聞きしております。やはりその採用に対する取り組みも大事です。しかしながらやはり途中で辞められる方、様々な事情があるかと思っておりますけれども、その中でも一定、その転職での中途退職等を防ぐ、そのような取組も必要かなと思っておりますけれども、その点はどうお考えかお聞かせください。

続きまして、2番目の総務事務センターにつきまして、事業内容についてはおおむね理解いたしました。その中で、この業務委託を集中的に総務事務センターで行うというところで、新しく行っているというところですが、現状の総務事務センターの評価についてはどうお考えかお聞かせください。

続きまして、3番目の事務のミス克服のための研修はあるのかというところで、基礎研修というものをやっていると。その中で60名の職員を受けさせているということをお聞きいたしました。

やはり一定全ての職員に、様々な研修があると思います。その中で、この研修はやはり全ての職員に受けてもらいたい、あるいはこの課の職員はこの役割を受けてもらいたいという研修の必要性、そしてその実効性というものも、人事課としてしっかりと管理していただきたいなと思っております。

その中で、これも何回かお聞きしておりますけれども、研修のその管理といいますか、どの職員がどのような研修を受けているのかというところの把握を前回もお聞きしたと思います。その点、必要性について、改めてどう認識しているのかお聞かせください。

○野口博委員長

浅尾課長。

○浅尾人事課長

それでは、2回目のご質問で1番から3番の部分につきましては、私のほうから答弁させていただきます。

まず1番目、中途退職、転職等を防ぐにはということでご質問がございましたけれども、業務を続ける上で、職務に対する意欲が高い状況というのが続くことが、やはり成長、成果ということにつながりますし、結果的に職場定着にも影響するものと考えております。

少し古いアンケートにはなりますけれども、平成28年度に行った、若手職員に対するアンケートでは、入庁後に感じたこととして、職場環境は良好であるものの、仕事内容については少し難しさを感じているというような、そういった結果もございました。

このことから、周りのサポートも含めて、職員がいかにかやりがいを持って業務に取り組めるか、また自己成長や能力発揮が十分に見込まれる職場環境であるか、これらはキャリアアップ、職場定着、どちらの観点からも非常に重要な要素であると考えております。

私どもとしましては、自己成長につながる研修機会の確保、それから職場のOJT環境、また人材育成をサポートする制度的な支援に継続的に取り組む必要があると認識いたしております。

それから2番目の総務事務センターの現時点での評価というお問い合わせでございました。

給与月次処理におきましては、これまで各課で行ってまいりました、時間外勤務であったり旅費等の集計、また会計年度任用職員の報酬や年末調整、これらの事務に係っていた処理時間を本来業務に充てると、そういったことを想定し、現在は委託業務の適切な執行に向けて取り組んでおります。

これまでの間、委託業者のほうと週次、また月次の会議を行いまして、シートの連携であったり業務上の課題、それに対する対応というか改善策、これらの共有を図ってきてまいりまして、当初課題は様々ございましたけれども、徐々に改善してきている状況でございます。

しかしながら、現時点で各課の点検の段階で修正を要するものというのも一定ございまして、高い評価を行える状況にまでは至っていないと考えてまいりまして、今後も引き続き委託業務の精度が高まるよう、連携に努めてまいりたいと考えております。

それから3点目の研修の履歴の管理、必要性の認識というお問い合わせでございました。

一定、人事課のほうで、この研修の履歴というのを把握いたしてまいりまして、やむを得ず研修の受講ができなかった職員に対する新たな研修機会の確保ということで、次年度等に対応できるよう管理を行っております。

このほか、どのように研修を捉えたかということも課題であるという認識がございまして、今年度におきましては研修の受講報告を、一定期間内に今まで報告を求めていたものを、当日に提出を求めるといったような形を取りまして、受講者がどのようにその研修内容を消化したかということを即座に人事課のほうで把握いたしまして、消化が少し十分でない職員に対してはフォローに入るといったようなことも、取り組みとしては行っているところでございます。

以上でございます。

○松本暁彦委員

それでは3回目、ほぼ要望と一部質問をさせていただきます。

まず1番目の人事管理事業のところ、中途退職する職員等を防ぐ取り組みという質問でございました。

その中で自己成長につながるもの、そしてまたそれをサポートする、やりがいと職場環境の充実というところの必要性をしっかりと考えているというところを認識いたしました。

ある意味これは職員のやる気スイッチといいますか、そのやりがいをいかにして高くするかというところは、各課の取り組みではありますけど、そういった当然管理職の中のリーダーシップの研修だったりとか、そういったところもやはりその管理職の方々の采配というのは非常に大きいものかなと思います。特にやりがいのところを提供となると、非常にそこは重要になってくるのかなと思っております。

またその職場環境の実践についても人事課でできるところと、各課のできるところというのも当然でございますので、そこはぜひ人事課としても各課と、そのやりがいと職場環境の充実というところの二つをしっかりと、それぞれ部署内でそれを計画的に意識づけさせて、中途採用を少しでも防ぎ、そしてまた職員の能力向上に努めていただけるように、これについては要望とさせていただきます。

続きまして、2番目の総務事務センターの件で、評価について課題は様々あるというところは認識いたしました。

総務事務センター自体の考え方については、私も妥当なものと考えております。以前の予算審査に係る委員会のときは、初年度は想定どおりにいくのか、ぶれが多少想定されるといっているところも踏まえて、ぜひこれをちょっと業務の背景、あるいはその注意事項など、提携をしっかりと整えられていると思いますけれども、そうやって適切に運営されるように要望いたします。

総務事務センターの本領をこれから発揮されるのかなと期待しております。これについては要望とさせていただきます。働き方改革に貢献するものと認識しております。

続きまして、3番目、能力研修の管理というところで、一定把握しているというところも理解いたしました。

人材育成については研修での気づき、そしてOJT、つまり仕事をしながらの学びというところの二つがあるかと思えます。

それを効果的にするには、各課は人が少ないという中でも、研修というのはやっぱりしっかりと受けさせてもらいたいなど。それが短期的には時間を要するためにマイナスだとしても、中長期的には組織全体の業務能力の向上に、あるいは効率化につながるものと考えております。

そういった意味ではぜひ人事課として力を、そこは発揮していただきたいなど。研修の参加資格、能力開発を組織として、よりより人材育成を計画的にされるよう要望いたします。これについては以上です。

(市長公室広報課)

○松本暁彦委員

続きまして、4番目、決算概要の44ページのシティプロモーション推進事業について。

こちらは先ほど委託料については理解いたしました。これについてはシティプロモーション戦略策定について、自民党・市民の会としても強く推し進めていたところ、このようにシティプロモーション戦略の冊子もできまして評価いたします。

その中で、シティプロモーション戦略を実行するに当たって、広報課は職員研修とか、今年度は各部にアイデアを出させようとやっているというところを認識しております。

それについては、やはりこのシティプロモーション戦略の目的に合致している、愛着や誇りの醸成、そして郷土人口の増加というところの目的に対して、どのようにそれらの成果の指標というものをお考えしているのか、その点をお聞かせください。

○野口博委員長

古賀課長。

○古賀広報課長

そうしましたら、シティプロモーションの成果をどのように図っていくのかというお問い合わせですが、シティプロモーション戦略につきましては、令和7年度までの四つの指標を基に目標値を立てております。

一つがホームページのアクセス件数、二つ目が市外住民のブランド要素の認知度、三つ目が来訪者数の増加、四つ目がLINEアカウントの友達の増加でございます。

既にLINEのアカウントにつきましては、目標を達成しているんですけども、認知度とか来訪者数については中長期的な視点を持ってシティプロモーションに取り組んでいく必要があるものと考えておりますし、委員がご指摘の愛着度、これについてはやはり市民に参画していただきながら、住み続けていきたいというようなことを思っただけのようなシティプロモーションを展開していく必要がありますので、これについては戦略の見直しの際にアンケート等で数値を測ってきたいと考えております。

以上でございます。

○松本暁彦委員

続きまして、4番目のシティプロモーションの一定の成果についてというところをLINEでは既に達成しているとのことで理解しました。

この戦略は32ページのほうにも記載しております。特にこのシティプロモーション戦略というのは、なかなかこの冊子にただけでも非常に有意義なものでございます。

やはり今まで何か分からないという、イメージはあっても、それを具体的にどうすべきかというところが分からないというところを具体化されたということで、そうするとやはり今後はこれをしつかりと実現するに当たっては、成果というものをしっかりと捉えなければならない。

特にそれについては全体でもそうですし、やはり個々の取り組みでも一定を把握するといえますか、各課、あるいはその広報課として、しっかりこの四つについて、ホームページのアクセス数、ブランド要素の認知度、そして来訪者数の増加、SNS利用者の増加というところを各それぞれの

施策が寄与していなければならないと考えております。

例えば新幹線公園の取り組みでも、これについては来訪者数の増加というところに当たるのかなと考えて、あるいはそのブランド要素の認知度の向上にもつながると思います。

また今年、人事課でされました画期的なデジタルサイネージの採用広告なんですけれども、私的にはこれはどちらかというとシティプロモーションに近いものかなと思います。

例えばこれはまさにブランド要素の認知度とか、あるいはその採用者数としての来訪者数の増加とか、そういったところを各政策とともに、やはりこの戦略にしっかりと、目標設定の指標ですが、それとやっぱり合致させるというところが必要になってくるのかなと考えております。

やはりこれをつくったからにはしっかりと継続していかなければいけない。その継続性をどう担保するのかというところは、やはり今広報課としてしっかりと検証してやっていただきたいと思えます。

それらの積み重ねが最終的にはこの戦略の、ホームページアクセス数の2割増とか、ブランド要素認知度の5割増につながっていくというところと考えております。この点をぜひしっかりと、成果、指標についての各課への落とし込み、そして積み重ねというところを計画していただきたいなというところ、これは要望といたします。

そしてまた先ほどの塚本委員もおっしゃられました。SNSの手段を拡大することについてというところで、これは私だけじゃなく、多くの議員の方々が、先ほど言ったようにツイッターなり、要は情報発信手段の拡大の必要性を訴えているところでございます。

シティプロモーションの概念というのは、これまで議論してまいりました。ざっくりとターゲットを決め、それに対して魅力的な政策を構築して、その政策を適切な情報発信によりターゲットを伝え、それでターゲットはそれに集まると。それでまたその成果を踏まえ、政策に磨きをかけるサイクルを実現するものでございます。

それを踏まえると、やはりその情報発信手段の拡大というのは、シティプロモーション戦略の成功には欠かせないというところを認識しております。その点、SNSでまずはLINEを実施されたということは評価いたします。

ただテレビでよく見ますが、そのテレビでよく取り上げられるSNSには、やっぱりツイッターなりインスタグラムなり、今はユーチューブといったところが拡散されるSNSかなと見ております。

例えばですが、ツイッターであれば厚生労働省で、私もフォローしているんですけども、すぐに更新されると。必要なものはどんどんツイートされていく中で、例えば本市でもホームページにお知らせ情報をその都度アップしておりますけれども、それらをツイッターでリンクさせることはできるのかなと。

最終的に今はどんどん情報を流しています。情報の取捨選択はそれを見る人の判断に委ねるべきでもよいのかなと考えております。

それと改めてですが、SNSの手段を拡大することについて、どうお考えなのかお聞かせいただければと思います。

○野口博委員長

古賀課長。

○古賀広報課長

それでは、SNSのさらなる拡大についてのお問いにお答えいたします。

平成30年版の総務省が出しています情報通信白書によりますと、LINEの利用者が約6割と、他のSNSの中では最も高い数値も出ておまして、老若男女を問わずユーザー数の多い、まずLINEから導入したところでありますけれども、市のPRスライドショーとして、いいとこいいことせつつですか、この秋に実施しております、せつつ動画で健康フェス等、ユーチューブによる情報発信も一部行っているところでもあります。

それとまた現在はシティプロモーションサイトを構築しております、その運用の中で、何か市民からも魅力がある情報を発信できるとか、そういったことができないかということも検討しております、新たなSNSの導入につきましては様々な、委員からもありましたツイッター、それ以外にもフェイスブック、インスタグラム等もございますので、様々なニーズに応じた形で導入できないか、いま一度検討してまいりたいと考えております。

○松本暁彦委員

続きまして、シティプロモーション戦略の情報発信手段の拡大について、いろいろとこれから考えていくというところを認識いたしました。ぜひ考えていただければと思います。

しかしながら、その広報課の職員の物理的な能力の限界というところも一定は理解しておりますので、そういったところを無理のない範囲で。

例えば先ほど私が言ったのは、そのホームページでお知らせというのがありますから、それをリンクで飛ばして、いわゆるそんなに時間はかからないといいますが、業務に負担のない形でやっていくところが必要なのかなと。

特に私はツイッター、フェイスブックが特にいいのかなと思うのは、LINEに比べても拡散性が非常に高いということがございます。LINEはどちらかというところと一定の登録された方々が見るものという認識をしております。

しかしツイッターというのは不特定多数に、しかもリツイート等で、あるいはフェイスブックでもシェアという形で不特定多数の方に見られる情報でございます。それでよく言われるのがバズるといいますが、非常に何かをきっかけに一気に認知度が上がるというところがあります。撰津市がこれから魅力を発進する中で、それを一定、あるいはテレビに取り上げられる、そういった事例も出てくる可能性は非常に高いと、その中にそのための手段をしっかりと確保しておかなければならないと考えております。

そしてまた防災危機管理課においても、先日の本委員会でやり取りがありましたけれども、広域避難においてはプッシュ型支援というのが必要になってまいります。プッシュ型というのは、例えば私は聞きますけれども、厚生労働省とかあるいは国のほうがその必要な情報を把握して、それでその救援要請を待たずにどんどん支援していく、送り出していくというところ。それでそのためにはやはりそういった、どここの避難所では何が足りないとか、そういったところをツイッターでどんどん挙げていくという、そういった仕組みづくりということも非常に重要になってまいります。

そのためには今平素からやって、一定のフォロワーをふやしていくということが非常に重要になってくるかなと思いますので、その点はぜひ検討していただければと思います。これは要望とさせていただきます。

(市長公室人権女性課)

○松本暁彦委員

続きまして、5番目、こちらは事務報告書の41ページの女性総合相談についてというところで、令和元年度の状況について、相談室の日程増加とか、あるいは人員の増加をされたというところも踏まえ、どのようなものか状況についてお聞かせください。

○野口博委員長

由井課長。

○由井人権女性政策課長

そうしましたら、質問番号5番の女性問題相談体制の件数と状況についてのご質問にお答えいたします。コミュニティプラザ1階にあります男女共同参画センターに女性相談員を3名配置し、女性のための相談室を週5日開設しています。

この3名の相談員が相談内容を聞き取り、必要に応じて面接相談、法律相談につなぎ、さらに細やかな支援ができる体制を整えております。また火曜日については午後9時まで業務を行っております。

令和元年度に相談員を2名から3名へ増員し、相談日を週4日から5日に拡充しました。

委員が今おっしゃったように、令和元年度の件数の増加につきましては、前年度より200件強、増加しております。

以上です。

○松本暁彦委員

続きまして、5番目の女性相談について、昨年の令和元年度は200件プラスというところを認識いたしました。それだけ需要があったのかなと驚いております。

そういった意味で、DVのネットワーク会議、あるいはその生活応援連携シートというのもされているという中で、令和元年度では今200件強のプラスの相談など、どういう傾向があるのか、どう分析されているのかをちょっとお聞かせいただければと思います。

○野口博委員長

由井課長。

○由井人権女性政策課長

そうしましたら、女性相談のこういった傾向が見受けられるかということのご質問にお答えいたします。

主な内容としましては、総合相談ではDVである暴力というのが最も多くなっております。相談に訪れる女性は40歳から50歳台が最も多く、約28%を占めています。

こういった年齢層のことから、単身ではなく家族、子どもを同伴される方も多く、離婚した場合の今後の見通しですとか、公的支援についてもご相談されることから、他課とも連携しているところでもあります。

以上です。

○松本暁彦委員

続きまして、5番目、女性相談の傾向というところでDV、そして法律相談等もいろいろあるとお聞きいたしました。

特に今はコロナ禍というところで、DVが多くなっているのではないかというようなニュース等もいろいろと見ます。そして自殺される方も、これは現実としてふえている中で、その時期に応じた相談事業がまた出てくるのかなと思います。

これについてはしっかりと、ぜひ引き続き相談対応をしっかりといただき、そして各課と連携して困っている方を助けてあげていただきたいなと考えております。

そういった点で、あともう一つは、男女共同参画センターでも講座等もやっております。やはりこの講座は数が限られている中で、より効果的にするには、その傾向に応じた講座というものが必要になってくるのかなと。

講座のニーズを見ていると、いろいろと多いところから少ないところというところもあります。このように傾向と講座の開設というところで、効率的にこれはやる必要があるかなと考えておりますけれども、ちょっとその考え方についてお聞かせいただければと思います。

○野口博委員長

由井課長。

○由井人権女性政策課長

男女共同参画センターでの、講座などの取り入れについてのご質問に対してお答えいたします。

男女共同参画センターでは、女性の推進団体というのがございます。そちらのほうでDVの講座を約11年間実施してくださっている団体があります。その講座の中で相談員が、DVの仕組みですとか、そういったことについても講座を実施しております。

以上です。

○野口博委員長

松本委員。

○松本暁彦委員

では最後に要望とさせていただきます。

やはりその女性相談とか、そういったもろもろを把握されているのは分かりました。人権女性政策課というところで、しっかりと女性も子どもも高齢者も、市民一人一人が安心して暮らせるまちづくりのために、その市民の傾向、社会の情勢をしっかりと適切に把握されて、ニーズに応じた対応を講座も含め、そして役所内の他部署も、むしろ積極的に人権女性政策課がそういった情報提供を積極的に行っていただいて、講座から様々な形で安心して暮らせるまちづくりにしっかりと貢献していただきたいなと思いますので、よろしく願いいたします。要望とさせていただきます。

以上で終わります。

(総合行政委員会)

○松本暁彦委員

6番目、最後です。選挙管理委員会のところでは。

決算概要の66ページのところで、令和元年度につきましては統一選挙がございました。この選挙の投票率は、毎回やはり投票率の向上が必要だということを議論しておりますけれども、改めて令和元年度のその投票率、統一選挙などの投票率についてどうであったのかお聞かせください。

以上です。

○野口博委員長

菰原局次長。

○菰原選挙管理委員会・監査委員・公平・固定資産評価審査委員会事務局次長

それでは、松本委員からの6番目の質問、府議会議員選挙と府知事選挙の投票率に関する質問にお答えいたします。

投票率につきましては、府議会議員選挙が43.69%、府知事選挙が43.83%の結果でございました。

前回の投票率と比較しますと、府議会議員選挙で8.48ポイント、府知事選挙で4.36ポイントそれぞれ増加しております。

この投票率の向上の要因といたしましては、先ほどの塚本委員への答弁でも申し上げたところでございますが、今回の選挙は平成31年3月8日に現職の府知事の辞職に伴い、平成31年4月7日の執行で、実に20年ぶりとなります府知事選挙と府議会議員選挙の同日選挙となりました。

このような背景がありましたことから、マスコミでも多く取り上げられまして、話題性があった面も投票率の向上に影響したものと思われまます。

また選挙管理委員会事務局としましては、平成30年度中から同日選挙も想定した準備をしておりまして、1通の投票入場券で府議会議員選挙、府知事選挙をお知らせする段取りや、啓発チラシを知事選挙の期日前投票が行われる前までに全戸配布できたことも一定、啓発効果により投票率向上に寄与したものではないかと認識しております。

以上でございます。

○松本暁彦委員

そして最後に6番目、投票率の件につきましては、同日選挙等の話題性というものが非常に大きかったというので、ポイントも上がったというところは理解いたしました。

確かにマスコミでやっぱり取り上げられると、やっぱりその認知度も非常に高まっていく。そして皆さんもつい行こうかなという気持ちになるというところも理解いたしました。

なかなかそれ以外の選挙は、なかなか投票率が伸びないというところの難しさも理解しております。そういうような中で、令和元年度の投票率向上に向けて、私も一般質問でその投票所の環境の整備とか、いろいろ言わせていただきました。

改めて令和元年度の取り組みについて、どのようなものだったのかお聞かせください。

○野口博委員長

菰原局次長。

○菰原選挙管理委員会・監査委員・公平・固定資産評価審査委員会事務局次長

それでは、松本委員からの2回目の質問の令和元年度における投票率向上に向けた投票環境の整備に関する質問にお答えいたします。

環境の整備といたしましては、大きく2点挙げられます。

まず1点目としまして、各投票所のバリアフリー化の対応を行いました。具体的な内容といたしましては、第14集会所の改修に伴い、従前使用しておりましたスロープとの段差が生じたので、その修繕を行ったところです。

また第9集会所では、両扉を開放時にスロープ部分に扉がかかり支障が生じておりましたが、施設管理課、当時の防災管財課に改修を依頼しまして、扉開放におけるスロープへの干渉を解消したところでございます。

その他のバリアフリー化に類する対応といたしましては、参議院議員通常選挙におきまして、選挙日前に降雨がありましたので、千里丘小学校のグラウンドのぬかるみ対策としましてコンパネを敷き、投票所となる体育館までの動線の整備を行ったところです。

次に、2点目ですが、投票所の場所の見直しを一部行わせていただいております。具体的には第13投票区の投票所は味生体育館を指定しておりましたが、投票区内の北部に位置しておりましたので、投票所までの移動距離に不均衡が生じておりました。

同投票区内では、別府コミュニティセンターが整備されたこともあり、また昨年10月には地元自治会からも連名で投票所変更の要望があったことなどを踏まえ、令和元年度中に事務局で別府コミュニティセンターにおけるバリアフリー化の状況、施設の利用状況、人の動線等を施設管理者との協議、現場確認を行わせていただきました。

その結果を令和2年度の話になってしまいますが、選挙管理委員会にお諮りしまして、今年度実施しました市長選挙及び市議会議員補欠選挙の際には投票所を別府コミュニティセンターへ変更し、投票所までの距離の不均衡の改善を図った次第でございます。

以上です。

○松本暁彦委員

そして最後に6番目の選挙管理委員会の投票率向上に向けた取り組みの中で、集会所のスロープの設置、そしてまた千里丘小学校の動線のコンパネ、そしてまた味生体育館から別府コミュニティセンターへの投票所の移動というところを理解いたしました。

特に味生体育館から別府コミュニティセンターのほうにつきましては、今年の市長選挙に間に合って、私もそちらのほうで投票させていただきました。地域の長年の要望であったということもございまして、しっかりとされたというところで高く評価いたします。

あとやはり、ちょっと一つ気になるのは千里丘小学校の動線のところ、各小学校を見ますと、やはりこれは教育委員会の所管になると思えますけれども、動線の確保をせめて体育館まで、ちょっとここはコンクリート打設で、通路の部分があってもいいのかなというのは思います。これは教育委員会にまたお伝えください。

努力されているということは理解いたしましたので、また来年度は市議会議員の選挙もございまずので、ぜひしっかりと投票率向上に向けて引き続き努力していただければと思います。この点も要望とさせていただきます。

以上です。